

菊池市景観計画

平成 29 年 12 月

菊 池 市

菊池市景観計画の策定に当たって



菊池市長 江頭 実

菊池市は、熊本県の北東部に位置し、阿蘇外輪山を源とする菊池川や合志川の恵みにより育まれた豊かな自然と、悠久の歴史と文化を背景とした多様な景観を有しています。このような豊かな景観は、市民や本市を訪れる人々に潤いと安らぎを与えてくれます。

近年、人々の価値観は大きく変化し、景観こそが様々な価値の真髄になっています。景観は人々の努力の積み重ねであり、何十年も意識した景観形成の結果が現在の風景を作っています。私たちは、古くから受け継がれてきたこの誇るべき資産をまちづくりに活用するとともに、守り、創出し、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、本市の特性を活かした景観まちづくりを推進するため、平成29年6月1日に景観行政団体に移行し、この度「菊池市景観計画」を策定しました。

景観は、本市のまちづくりにおける大きな器であり、菊池らしい景観形成の取り組みが、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現につながるものと確信しております。

計画の推進にあたっては、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で役割と責任を果たしながら、本市の景観を市民共有の財産として、次の世代に誇れるような本市の景観づくりに取り組んでまいります。

最後になりますが、本計画の策定にご尽力いただきました菊池市景観計画検討委員会委員の皆様をはじめ、アンケートやワークショップ等で貴重なご意見をいただいた市民の皆様、ならびに関係者各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、今後ともより一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成29年12月

目 次

第1章 景観計画の目的と構成（菊池市景観計画は、どのような計画か）

1-1	計画策定の背景（地域の特性を活かした、独自の景観行政が必要になっている）	2
1-2	計画の目的と役割（市民と行政の協働により、景観形成を計画的に進める）	3
1-2-1	計画の目的	3
1-2-2	計画の位置づけ	3
1-2-3	計画の性格と役割	4
1-3	計画の内容（現状を踏まえ、景観まちづくり構想と法定の景観計画を定める）	5
1-3-1	計画の構成	5
1-3-2	景観まちづくり構想について	6

第2章 菊池市の景観特性と課題（どのような景観が見られ、課題は何か）

2-1	景観特性（豊かな自然と歴史に育まれた、多様な生業・暮らしの姿が見られる）	10
2-1-1	自然	10
2-1-2	歴史	14
2-1-3	農業的土地利用と集落	21
2-1-4	市街地（まち）	24
2-1-5	景観構造と眺望景観	27
2-1-6	生業（産業）・暮らし（生活）の景観	33
2-1-7	伝統・行事の景観	34
2-1-8	樹木と花の景観	37
2-2	市民意向（景観を大切に思い、身近なものの適切な管理が必要と考えられている）	41
2-2-1	市民意向アンケート調査	41
2-2-2	景観まちづくりワークショップでの意見	47
2-3	景観形成の課題（良い景観を守り、問題に対処するとともに、地域を元気にする）	50
2-3-1	問題点の整理	50
2-3-2	景観まちづくりの課題	53
2-4	これまでの取り組み（『癒しの里』を目指し、さまざまな施策や活動を行っている）	54
2-4-1	上位・関連計画	54
2-4-2	具体的な施策の実施状況	57
2-4-3	市民との協働による景観まちづくり活動	61

第3章 菊池市景観まちづくり構想（目指す姿とその実現の考え方）

3-1	基本理念と景観の将来像（菊池市が目指す景観まちづくりのあり方）	64
3-1-1	景観形成の基本理念 （景観を資産ととらえ、まちづくりに活用するとともに、守り、将来に引き継いでいく）	64
3-1-2	景観の将来像 （『豊かな自然と歴史に育まれた、誰もが輝き続けるふるさと』）	65
3-2	景観まちづくりの3つの基本方針 （守り、引き継いでいくべきものとその活用方向）	66
3-2-1	〔方針1〕自然を守る	67
3-2-2	〔方針2〕歴史を活かす	68
3-2-3	〔方針3〕生業・暮らしを整える	69
3-3	将来像実現に向けた5つの戦略（取り組みを進めるうえで戦略とする考え方）	70
3-3-1	〔戦略1〕景観要素の特性と課題へのきめ細かい対応	71
3-3-2	〔戦略2〕地域特性を活かした個性ある景観づくり	73
3-3-3	〔戦略3〕背景となる経済社会の維持活性化との調和・連携	76
3-3-4	〔戦略4〕協働による景観まちづくり	78
3-3-5	〔戦略5〕目に見えるかたちでの具体化	80
3-4	全体の段階的な取り組み（アクションプラン） （すぐやること、時間をかけることを分けて考え、段階的に景観まちづくりを進める）	82
3-5	地域別の景観形成方針（地域の特性に応じた景観形成の課題と対応方針）	83
3-5-1	市域のゾーンごとの景観形成の方針	83
3-5-2	市街地地域内ゾーン・エリアごとの景観形成の方針	87

第4章 菊池市景観計画（景観法に基づき、景観形成行為の誘導などを定める）

4-1	景観計画区域（市域全体を計画区域とし、地域の特性に応じて区分する）	92
4-1-1	景観計画区域の設定	92
4-1-2	景観計画区域の地域区分	94
4-2	景観計画区域における良好な景観形成の方針（将来像と基本方針を踏まえる）	97
4-3	良好な景観形成のための行為の制限に関する事項（届出対象行為と基準）	98
4-3-1	共通事項	98
4-3-2	市街地部	102
4-3-3	自然田園部	109
4-3-4	特定施設届出地区	111
4-3-5	景観形成重点地区	114

4-4 景観形成上重要なその他の事項（法に基づき市が定める保存や整備の考え方）	123
4-4-1 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針	123
4-4-2 屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に関する事項	125
4-4-3 景観重要公共施設の整備に関する事項	126
4-4-4 景観農業振興地域整備計画に関する基本的事項	128
4-4-5 自然公園法の許可の基準	129

第5章 景観まちづくりの推進（協働によりプロジェクトとして取り組んでいく）

5-1 市民が主役となり進める景観まちづくり（個人の意識から広範な取り組みへ）	131
5-1-1 景観まちづくりの主体	131
5-1-2 景観まちづくりの意識醸成と行動の促進	132
5-2 行政の役割と取り組み（景観まちづくりの観点から実施する多様な施策）	135
5-2-1 景観施策の総合的な実施	135
5-2-2 市民の景観まちづくり活動の支援	136
5-2-3 景観形成行為の誘導	137
5-3 推進体制づくりと早期に取り組むプロジェクト（取り組みのタイプと具体例）	138
5-3-1 プロジェクトの種類と推進体制	138
5-3-2 早期に取り組むプロジェクト	141
5-3-3 プロジェクトの推進イメージ	143

巻末資料

1. 策定の経緯	147
2. 景観計画検討委員会	148